

## 社会貢献型後見人養成専門研修の開催

### 【目的】

- 社会貢献型後見人養成講習修了者が日常生活自立支援事業の登録型生活支援員として研修を積んでいるが、社会貢献型後見人（市民後見人）として必要な専門的知識の修得のために研修を開催する。

（あわせて、成年後見制度関係機関職員も対象とし、資質の向上と共に社会貢献型後見人候補者との交流を図る）

### 【研修日程及び内容】

高齢者総合福祉センター3階研修室

日にち	時間	場所	テーマ	講師
5/11（金）	10：00-11：30	障害者福祉センター	障害者福祉センター事業説明と施設見学	障害者福祉センター
	13：00-15：00	第4研修室	成年後見制度と日常生活自立支援事業	権利擁護センター
7/6（金）	10：00-12：00	第4研修室	障害者自立支援法	障害者支援課
	13：00-15：00		後見人としての身上監護	社会福祉士
9/7（金）	10：00-12：00	第1研修室	介護保険制度について	介護保険課
	13：00-15：00		後見事務	司法書士
11/2（金）	10：00-12：00	第4研修室	成年後見制度関係法律 ～代理権、医療同意、身元保証など～	弁護士
	13：00-15：00		消費者被害の予防	消費者センター
1/11（金）	10：30-12：30	第4研修室	福祉事務所の役割	保護第一課
	13：30-15：30		認知症の理解	医師
3/1（金）	10：00-12：00	第2研修室	遺言・相続について	公証人
	13：00-15：00		地域包括支援センターの役割	地域包括支援センター

【講師】 権利擁護センター運営委員及び各所管課等

【参加者】 社会貢献型後見人候補者養成講習修了者  
社協職員 地域包括支援センター、在宅介護支援センター 関係機関等

延べ167名